



# 令和6年度（4月～3月分）の相談日

**相談は無料**

☆労働者の方、事業主の方、働くことに関するいろいろな悩みを相談してみませんか？

作成：富田林市商工観光課

	令和6年										令和7年			時間	場所	予約・その他
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
<b>労働相談</b> (毎月第2木曜日)	11日 (木)		13日 (木)		8日 (木)		10日 (木)		12日 (木)		13日 (木)		14:00 ～ 17:00	市役所2階 市民相談室	社会保険労務士による労働相談。予約優先。 当日、電話での相談も可。 [TEL25-1000](内線199)相談時間のみ(当日)	
		9日 (木)		11日 (木)		12日 (木)		14日 (木)		9日 (木)		13日 (木)	18:00 ～ 20:00			通訳付きの相談については、 電話での相談は不可。  問い合わせ:[TEL25-1000](内線481)
外国人市民で、通訳付き労働相談の希望者は、 <b>相談日の1週間前までに予約してください。</b> [TEL25-1000(内線481)]																
<b>大阪府</b>	※大阪府 労働相談センター：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～12時15分、13時～18時まで(毎週木曜日は20時まで)														[TEL06-6946-2600](労働相談) [TEL06-6946-2601](セクハラ・女性相談)	
<b>国</b>	※大阪労働局 総合労働相談コーナー：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～17時まで(火曜日9時～18時)														[TEL0120-939-009]携帯電話不可 [TEL06-7660-0072]	
<b>就労支援相談</b>	月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)												9:00 ～ 17:00	富田林市就労支援センター(多文化共生・人権プラザTONPAL若松町1-7-1内)	就労支援コーディネーターによる 雇用・就労相談。 (就職の斡旋はしません) [TEL24-3700]	
<b>お出かけ就労支援相談</b> (毎月第4火曜日)	<b>連絡所</b> <b>金剛</b>	23日 (火)	28日 (火)	25日 (火)	23日 (火)	27日 (火)	24日 (火)	22日 (火)	26日 (火)	24日 (火)	28日 (火)	25日 (火)	25日 (火)	13:30 ～ 16:00	金剛連絡所 2階 相談室	
<b>若者の就労・自立相談</b>	月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)												10:00 ～ 17:00	南河内地域若者サポートステーション(常盤町3-17-501)	事前に予約してください。 南河内地域若者サポートステーション [TEL26-9441]	

- 相談内容**
- ※ 労働相談  
職場での労働条件や年金・賃金や残業代などの未払い、職場のいじめなどに関する相談 (無料)  
※大阪府労働相談センターや南河内出張労働相談窓口、大阪労働局の労働相談もご利用ください。
  - ※ 就労支援相談  
お出かけ就労支援相談  
就職困難者の若年者、障がい者、ひとり親家庭、高齢者などに対するの雇用・就労に関する相談 (無料)
  - ※ 若者の就労・自立相談  
就職について悩みや疑問がある若者(15歳～49歳)や、その保護者の方を対象とした相談